

令和〇〇年〇〇月〇〇日
令和△△年（ケ・ヌ）第△△△△号

内覧申立書

大阪地方裁判所第14民事部 御中

〒 530-0001

申立人 大阪市北区西天満〇丁目〇番〇号

〇〇株式会社

代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

電話 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(担当 ○〇)

- 1 別紙物件目録記載の不動産につき、内覧の実施を求める。
- 2 不動産の占有者を特定するに足る事項等（下記□にレ印を付したもの）

〒

占有者（住所）

（氏名）

TEL

FAX

上記の者は、民事執行法64条の2第1項のただし書占有者に該当するが、内覧の実施につき、同意している。

添付資料 同意書、面談報告書、電話聴取書、その他（ ）

占有者がいない。

占有者がいるかいないか不明

※1 不動産の一部の内覧申立ての場合は、別紙物件目録に「不動産の一部申立て」であること、「内覧実施を求める部分」を明らかにする事項（見取図等利用可）を記載してください。

※2 占有者が複数いる場合、別紙を作成するなどして、占有者ごとに、「不動産の占有者を特定するに足る事項等」を記載してください。

※3 買受人の引受けになる占有者（法64の2Iただし書占有者）に対して、内覧を実施するには、その「同意があること」が発令の要件になります。申立てにあたっては、物件明細書の第3項「買受人が負担することとなる他人の権利」欄を確認するようにしてください。

- ※4 この申立書の書式では、別紙物件目録の添付を省略しました。
- ※5 申立書は正本・副本の計2通提出してください。
- ※6 申立印紙、予納郵便切手及び申立予納金は、不要です（基本事件の予納金から支払います。）。ただし、二重開始事件における後行申立債権者が申し立てる場合には、原則として、7万円を予納してください。